

令和元年度

第4回 区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会

次 第

日時：令和元年8月28日（水）
午後6時30分～午後8時30分
場所：麻布地区総合支所 2階
第3会議室

- 1 開会
- 2 次期麻布地区版計画書の策定に向けたスケジュールについて
- 3 区民アンケート調査結果の概要について
- 4 グループ討議（各地域事業の課題・提言作成に向けた方向性のまとめ）
- 5 全体討議（グループ討議の報告及び意見交換）
- 6 その他

【配布資料】

- 資料 1 次期 港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けたスケジュール（案）
資料 2 港区基本計画・麻布地区版計画書 麻布地区の取組に関するアンケート調査 結果速報概要
資料 3 令和元年度 地域事業の推進について（地域事業の進捗と課題等）
参考資料 各地域事業についての主な意見

令和元（2019）年度 区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会の運営について

目的

区は、参画と協働を区政運営の基本姿勢に、これまで地域との信頼関係を育むとともに、様々な課題解決のための取組を行ってきました。

麻布地区においても区民参画組織を設置し、「区民参画手続ガイドライン（平成22年3月）」の考え方にに基づき、計画の策定、推進の各段階において区民等の意見を聞き、計画への反映に努めてきました。

令和元（2019）年度は、令和2（2021）年度からの次期港区基本計画・麻布地区版計画書（以下、「麻布地区版計画書」という。）の策定に向け、引き続き幅広い世代の区民から意見を聴取するため、麻布を語る会 麻布地区政策分科会（以下、「分科会」という。）を設置します。

運営

- （1）座長、副座長については、分科会メンバーの互選により選出します。※座長は前年度経験者から選出
- （2）分科会の運営（進行を含む）は、座長、副座長により行います。
- （3）分科会の進行は、各回の議題により適宜全体討議又はグループ討議により行います。
- （4）区は、事務局として分科会運営の支援を行います。

期間

平成31（2019）年4月から令和2（2021）年3月までとします。

定員

30名程度

- ・平成30（2018）年度分科会メンバーのうち希望者
- ・新規参加希望者（定員を超えた場合は抽選とします。）

分科会及び議事の公開

- （1）分科会は、原則公開とします。
ただし、港区情報公開条例第5条第1項各号に該当する場合、その他公開することが適当でないとメンバーの半数以上の同意をもって認められた場合は、非公開とします。
- （2）議事録は、議事要旨を区ホームページで公開します。
公開にあたっては、事前に分科会メンバーに内容の確認を行います。ただし、非公開とした分科会については議事要旨も非公開とします。

報酬

交通費を含め無報酬とします。

分科会
メンバー

役割

- ・行政の仕組みを知る
- ・麻布地区版計画書の内容を知る
- ・麻布地区の地域事業の進捗状況を知る
- ・麻布地区版計画書について意見を交換し、提言をまとめる

【参考】港区基本計画・麻布地区版計画書の性格

基本計画の役割は、区政の目標、課題、施策の概要等を体系的に明示することで、区全般を対象とする総合的かつ最上位の計画です。全区的な計画である「分野別計画」と、5地区の総合支所が策定した「地区版計画書」で構成されています。

地区版計画書の1つである麻布地区版計画書は、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向性を示すことを目的として、麻布地区総合支所が策定する計画書です。麻布地区の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、区民参画組織などからの提言を踏まえ、複数年間の計画を立案した独自に取り組む事業（地域事業）を中心に構成されています。

令和元（2019）年度の 開催スケジュール

プレ分科会【2019年4月】

新規参加者対象

- 新規参加者を対象にした説明会

第1回分科会【2019年5月】

メンバー全員集合!!

- 全体説明、座長・副座長の選任等

第2回～第9回分科会【2019年5月～2020年1月】

- グループ討議、全体報告等

提言式【2020年3月】

- 区長へ提言書を提出

詳細は別紙参照

区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会の開催スケジュール

開催時間は午後6時30分～午後8時を基本とします。

(ただし、内容により延長する場合があります。)

日 程		内 容	
令和元(2019)年度	プレ	4月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・麻布地区政策分科会の役割、進め方とスケジュール ・港区の概要 ・港区基本計画・麻布地区版計画書(地域事業)の概要
	第1回	5月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・麻布地区政策分科会の役割、進め方とスケジュール ・麻布地区総合支所の業務内容(各課から説明) ・区民アンケート調査の概要 ・プレグループワーク ・座長、副座長の選任
	※第1回終了の際に、書面で希望する分野を確認し、第2回分科会以降のグループ分けを行う予定です。		
	第2回	6月28日(金)	【グループ討議】・・・3グループ(分野ごと) <ul style="list-style-type: none"> ・地域事業の進捗確認 ・課題の整理と検証
	第3回	7月16日(火)	【全体報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・各グループの意見を共有
	第4回	8月28日(水)	【グループ討議】・・・3グループ(分野ごと) <ul style="list-style-type: none"> ・事業及び提言内容の検討
	第5回	9月12日(木)	【全体報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・各グループの意見を共有
	第6回	10月11日(金)	※区民アンケート調査結果を情報提供(第4回)
	第7回	11月12日(火)	※この間に、随時、地域事業の見学も行う予定です。
	第8回	12月11日(水)	【グループ討議】 <ul style="list-style-type: none"> ・提言書のまとめに向けた内容確認 【全体報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・各グループの意見を共有
	第9回	1月30日(木)	提言書の最終確認、提言式(発表内容)について
	提言式	3月下旬	区長に提言書を提出
	令和2年度	第1回	7月頃(予定)
第2回		11月頃(予定)	港区基本計画・麻布地区版計画書の素案の説明
第3回		3月頃(予定)	素案からの変更点等についての説明

事務局(麻布支所)主導で進行

分科会メンバー(座長・副座長・グループリーダー)主導で進行

※一部内容を変更させていただく場合があります。

○港区麻布地区総合支所区民参画組織麻布を語る会設置要綱

平成22年3月31日
21港麻協第1161号

(設置)

第1条 麻布地区の課題解決や将来像の実現に向け、その魅力を一層高めるため、区民参画の手法により、区民意見等を聴取し、区民主体の検討及び活動を行う取組として、麻布を語る会を設置する。

(役割)

第2条 麻布を語る会は、地域の特性や地域の課題を踏まえ、麻布地区の現状、課題、施策及び事業に関する検討を行い、麻布地区総合支所と協働し活動するものとする。

(構成員)

第3条 麻布を語る会に参加する者（以下「構成員」という。）は、区民のうちから公募により選出された者（以下「公募区民」という。）とする。

2 前項の区民は、麻布地区内に居住し、勤務し、若しくは在学し、又は麻布地区のために活動することを希望する者とする。

3 公募区民の参加が、港区暴力団排除条例（平成26年港区条例第1号）第12条第1項の規定に基づき、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資すると認められるときは、当該公募区民の参加を認めないことができる。

(構成員の任期)

第4条 構成員の任期は、選出された年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(分科会)

第5条 麻布を語る会に、活動分野に沿って、分科会を置く。

2 構成員は、いずれかの分科会に属する。

3 分科会に、座長及び副座長を置く。

4 座長及び副座長は、分科会に属する構成員の互選により選出する。

5 座長は、分科会を招集し、会務を統括する。

6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その役割を代理する。

(全体会)

第6条 麻布を語る会は、構成員全員による全体会を必要に応じて開催する。

(会議の公開)

第7条 麻布を語る会の会議は、公開とする。

(庶務)

第8条 麻布を語る会の庶務は、麻布地区総合支所協働推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、麻布を語る会の運営に関し必要な事項は、麻布地区総合支所長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

総合支所・本庁の組織イメージ図

地区総合支所

※5地区（芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区）に総合支所を設置

管理課 管理係 施設運営担当 = 施設管理分野

- ・総合支所の管理運営
- ・情報公開、区民からの意見・要望の受付、後援名義等の使用承認
- ・保育園、いきいきプラザ、子ども中高生プラザ、放課GO→クラブ等の施設の管理運営 等

協働推進課 協働推進係 地区政策担当 = 協働・支援分野

- ・町会・自治会活動の支援
- ・公害（騒音等）の相談、環境美化・リサイクル活動の支援
- ・地域の防災活動支援
- ・防犯パトロールの推進、防犯対策助成
- ・地区版計画の策定、地域事業の推進支援
- ・地域情報の発信
- ・区民、NPO等の参画と協働 等

まちづくり課 まちづくり係 土木担当 = まちづくり分野

- ・放置自転車対策、交通対策
- ・緑化の普及・助成
- ・空き地管理の適正化
- ・道路・橋りょう・公園の維持管理
- ・公衆便所・街路樹・街路灯の維持管理 等

区民課 窓口サービス係 保健福祉係 生活福祉係 = サービス提供分野

- ・住民登録、証明発行、特別永住者証明書に関する相談
- ・戸籍に関する届出・証明発行
- ・区税・国民健康保険・国民年金・介護保険
- ・高齢者、子育て、障害のある人に関する相談・受付
- ・生活に困っている人の相談、生活保護等 等

本庁（支援部）

産業・地域振興支援部

- ・地域振興にかかわる総合調整
- ・文化芸術振興にかかわる計画・施策の推進
- ・国際化にかかわる計画・施策の推進
- ・産業振興施策の計画・推進
- ・中小企業の振興

保健福祉支援部

- ・保健福祉にかかわる総合調整
- ・高齢者の保健福祉施策の企画・調整
- ・高齢者住宅、高齢者相談センター等の管理

みなと保健所

- ・建築物、住居、飲食店等への衛生指導
- ・予防接種

子ども家庭支援部

- ・子育て支援
- ・子ども及び家庭にかかわる総合相談・支援
- ・児童福祉
- ・青少年の健全育成

街づくり支援部

- ・まちづくりの総合的な計画・調整

環境リサイクル支援部

- ・環境施策の総合調整
- ・清掃事業の企画、調整

企画経営部

- ・政策形成及び区政の総合調整
- ・広報、広聴、財務

防災危機管理室

- ・防災、区民生活の安全、危機管理に関すること

総務部

会計室

教育委員会事務局

選挙管理委員会事務局

監査事務局

区議会事務局

総合支所を支援

政策・施策の統一性を保ち、総合支所の機能を支える

◆ 支援部等は、総合支所の機能を補完し、支援します。

- ① 制度を変更したり、新たな施策を策定する。
- ② 全区的な分野別計画を策定する。
- ③ 全区的統一的な事務処理方法を定める。

麻布地区総合支所各課の主な業務概要

管理課の主な業務

管理係の主な業務

項 目	業務の内容
総合支所の予算及び決算	予算・決算
総合支所の調整及び管理運営	監査、見舞金、自治体賠償責任保険
	公有財産管理、支所衛生委員会
	支所部課長会、官公庁連絡会
庁舎管理及び維持管理	防火管理（自衛消防訓練等）
	施設維持管理
区民センター	指定管理業務
人権・同和	人権・同和に関すること
情報公開	情報公開請求受理・交付
自己情報開示請求の相談	自己情報開示の相談
後援名義等	申請受付・使用許可
区政資料収集・提供	告示・区報・議会だより・縦覧資料・ポスター・チラシ等管理
区発行の有償刊行物販売	販売・料金収納
区民の意見・要望・陳情等	広聴事務
その他	選挙（期日前投票等）

施設運営担当の主な業務

項 目	業務の内容
麻布管内施設の管理運営	【所管施設】 ・区立保育園（飯倉、本村、南麻布、西麻布、麻布、東麻布） ・南麻布三丁目保育室 ・飯倉学童クラブ（直営） ・学童クラブ（東麻布、南麻布） ・放課GO→クラブ（なんざん、ほんむら、こうがい、ひがしまち、あざぶ） ・いきいきプラザ（南麻布、ありす、麻布、西麻布、飯倉） ・麻布子ども中高生プラザ
麻布管内施設の施設計画	区立保育園、児童館、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ等の整備

協働推進課の主な業務

協働推進係の主な業務

項 目	業務の内容
町会・自治会活動の支援	町会・自治会の自主的な地域活動を支援するための補助金の交付、活動支援、相談対応等
地域の防災活動支援	総合防災訓練（麻布地区）の実施 地域防災協議会等の活動支援 各種助成事業（家具転倒防止器具、高層住宅の防災資器材） 防災意識啓発のための防災展
環境美化の推進・啓発	美化活動実施団体への支援 みなとタバコルール普及啓発事業 指定喫煙場所の維持管理 地域の清掃活動の支援・参加
生活安全対策	防犯カメラ等の整備及び維持管理費の助成 住まい及び共同住宅の防犯対策助成 地域の防犯活動の支援・参加
公害防止指導（苦情相談）	騒音等の環境に関する諸問題の相談対応、カラス被害対策
商店街組織の育成指導	商店街組織の育成指導、相談
リサイクル団体助成	資源の集団回収を実施している団体への支援
動物の愛護及び管理等	地域猫の去勢・不妊手術助成
区民交通傷害保険	区民交通傷害保険の案内、受付
災害見舞金、募金	災害見舞金の支給 募金（共同募金、日赤募金等）の受付
掲示板管理	町会からの掲示版の新設等の申請受付、管理 ポスターの掲示申請受付・許可

地区政策担当の主な業務

項 目	業務内容
地区の計画策定	地区版計画書の策定、地域事業等の計画の推進支援
区民参画の推進	区民参画組織麻布を語る会の運営支援
NPO 等との協働の推進	区民、NPO 等と協働事業の実施
地域情報の発信	地域情報紙、地域情報番組の制作

まちづくり課の主な業務

まちづくり係の主な業務

項 目	業務の内容
土木施設の新設、改良、維持管理	区道（舗装、ガードレール、街路灯、街路樹等）、公園・児童遊園等、公衆便所の新設、改良、維持管理
道路等の掘削及び復旧	道路等の掘削及び復旧工事の指導監督、自費工事及び沿道掘削
細街路の拡幅整備	細街路の拡幅整備工事
河川の維持管理	古川のうち、天現寺橋から一之橋間の浚渫や護岸補修などの簡易な維持管理
水防作業	浸水被害等に対する配備体制

土木担当の主な業務

項 目	業務の内容
放置自転車対策	麻布地区管内の放置自転車の警告・撤去、自転車放置禁止区域（六本木、麻布十番、広尾各駅周辺）内での即時撤去
自転車等駐車場の管理	六本木、麻布十番、広尾各駅周辺の自転車等駐車場の管理 駅周辺での暫定自転車等駐車場の管理、整備検討及び関係機関等との調整
道路美化活動	道路美化協力員の活動支援
生活環境の確保	空き地の管理の適正化
道路占用許可 公園占用・使用許可	道路・公園等の占用・使用許可、屋外広告物の許可
植木等の保護及び育成	緑化推進として保護樹木等の指定、管理費用の一部として補助金の交付等
緑化の普及及び啓発	屋上緑化・壁面緑化・生垣造成助成事業の受付及び助成金支出、植木市の実施、緑の普及啓発活動事業の実施
道路、公園・児童遊園での 監察業務	違法放置物件等の苦情処理・違反屋外広告物の簡易除却
住民参加の街づくりの支援	区民が主体的に進めるまちづくりに対する支援

区民課の主な業務

窓口サービス系の主な業務

項 目	業務の内容
住民登録・証明発行・就学	転入・転出・区内転居の届出、その他住民登録に関する相談・届出、住民票の写しの交付、印鑑登録と印鑑登録証明書の交付、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付、各種証明書のコンビニ交付に関する手続き、個人番号の通知カードに関する相談と手続き、住居表示の新築届の受付・住居表示実施及び町名の変更に伴う証明書の交付、転入学通知に関する事務、公的個人認証など
戸籍に関する届出・証明交付	出生・死亡・婚姻などの戸籍諸届、戸籍証明（謄本・抄本・受理証明）の交付、埋火葬・改葬の許可 など
住民税・軽自動車税・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度・心身障害者医療費助成制度・国民年金	特別区民税・都民税・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料の納付、特別区民税・都民税の申告受付、納・課税証明書の交付、原動機付自転車等の登録・廃車、自動車臨時運行許可、国民健康保険に関する届出、国民年金の加入及び保険料免除申請に関する届出、介護保険被保険者証の再交付、後期高齢者医療制度、心身障害者医療費助成に関する手続きや相談、補装具など給付に関する申請受付 など
区民葬儀	区民葬儀券の交付に関すること

保健福祉系の主な業務

項 目	業務の内容
高齢者	高齢者福祉相談、成年後見審判申立（区長申立）、無料入浴券給付、寿商品券贈呈、高齢者民間賃貸住宅入居支援事業、コミュニティバス無料乗車券交付、配食サービス申請受付、要介護・要支援認定の申請受付、養護老人ホーム入所措置、救急医療情報の活用支援事業、麻布地区高齢者支援連絡会 など
障害のある人	身体障害者手帳・愛の手帳交付申請受付・交付、自立支援給付（居宅生活支援、施設訓練等支援）支給申請受付、日常生活用具・補装具・住宅改造助成の申請・決定、自立支援医療（更生医療）及び難病医療の申請受付、無料入浴券給付、タクシー券・ガソリン代助成、都営交通の無料乗車券交付、コミュニティバス無料乗車券交付 など
子ども	保育
	子どものための教育・保育給付支給認定の申請受付、保育所入所申込受付・調査・利用調整・保育料の決定、保育園在園者の各種届出受付、延長保育申込受付 など

子ども	児 童	児童手当・児童育成手当・児童扶養手当、特別児童扶養手当等の申請受付・現況届受付、子ども医療助成（子ども医療証）の申請受付、ひとり親家庭等医療費助成、都営交通の無料乗車券の交付、コミュニティバス無料乗車券の交付、ひとり親日帰り休養ホーム利用券の交付 など
保 健		母子健康手帳の交付、母子健康教育、訪問指導、小児慢性疾患医療費助成申請受付、精神障害者保健福祉手帳申請受付・交付、自立支援医療（精神通院）申請受付、妊婦健康診査費用助成申請受付、乳幼児育児相談 など
動 物		畜犬登録（飼い犬の登録）、狂犬病予防注射済票の交付、集合注射（狂犬病予防）の実施など
民生・児童委員		麻布地区民生・児童委員協議会など民生・児童委員活動への支援

生活福祉係の主な業務

項 目	業務の内容
生活相談	生活困窮者への助言、情報提供等の実施
生活保護法施行事務	生活保護法に基づく要保護者に対する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助等の実施
就労支援事業	自立支援プログラムに基づく就労支援員等による就労支援の実施（委託事業）
生活保護世帯に対する法外援護事業等	見舞金等の支給、入浴券の交付、都営交通等乗車券の交付、ごみ収集袋の交付、NHK放送受信料の免除申請案内、水道・下水道料金減免申請案内、粗大ごみ収集手数料の免除申請等
戦没者遺族援護事業	旧軍人及び戦没者の遺族の方等を対象にした国の特別給付金等の申請受付

麻布地区版計画書に関する区民アンケート調査の概要

【調査の目的】

・麻布地区にお住まいの方のご意見を広く把握し、麻布地区政策分科会が提言の検討をする際や支所が計画策定にあたっての参考とします。

○調査対象：無作為抽出した麻布地区在住の18歳以上の男女1,500件（外国人を含む）

○調査方法：郵送配布・郵送回収

○調査期間：令和元（2019）年5月末～6月末（予定）

【調査項目】

1. 調査回答者の属性（ご自身について）

- ・性別、年齢、居住地域、家族構成、居住年数等
- ※各設問とのクロス集計に活用

2. 麻布地区版計画書及び区民参画組織について

- ・麻布地区版計画書及び区民参画組織の認知度

3. 麻布地区総合支所が独自に取り組む事業（地域事業）について

- ・9つの地域事業についての認知度と期待度
- ・今後必要な取組内容と取組の具体的な提案

4. 地域とのつながりについて

- ・町会・自治会等の地域活動への参加状況、参加意向等

5. 麻布地区総合支所の情報発信について

- ・区や麻布地区総合支所が発信する情報の入手方法
- ・地域SNSアプリの認知度と利用状況・利用意向

6. その他（自由記入）

- ・地域コミュニティの活性化や麻布地区総合支所の取組についての自由記入